

平成 26 年度国立大雪青少年交流の家第 4 回施設業務運営委員会管理運営部会議事要旨

日時：平成 27 年 2 月 24 日（火）13:00～13:50

場所：国立大雪青少年交流の家 第 4 研修室

運 営 委 員 出 席 者：瀬川委員（部会長），西海委員，松本委員，服部委員 計 4 名

欠 席 者：片岡委員 計 1 名

国立大雪青少年交流の家出席者：阿部所長，秋山管理係長，小川会計専門職，三田総務係員 計 4 名

（●事務局 ○部会長 □委員）

●開会宣言

会議時間，資料確認，欠席委員の報告について説明後，部会長による議事進行。

○部会長

審議事項等確認後，議題 1 より審議開始。

○部会長

平成 26 年度管理運営部会業務実績報告について，事務局から説明をお願いしたい。

●事務局

「新しい公共」型の運営協議会として，平成 25 年 1 月から約 2 年間試行実施を行ってきた。平成 26 年度は大きく 4 点取組を行った。

1 点目は優秀な非常勤職員の任用上の課題を検討し，退職教員を任用した場合の課題などについて審議を行い，新しい視点として優れた技能を有する技能補佐員 2 名の雇用延長を管理運営部会から機構本部へ要望を行った。結果として，今年度は退職教員は任用該当者がいなかったため，若手職員の雇用シフトし，部会長を選考委員長とした選考委員会で審査し，野外活動の知識など専門的知を有する職員 2 名の採用を内定したこと。優れた技能を有する技能補佐員の雇用延長が機構本部から承認されたことは 50 周年を控える前の定数削減に対し，万全の組織・体制作りに大きな成果であると考えている。

2 点目は 50 周年記念事業に向けた寄附金獲得について検討を進め，記念事業準備の情報収集として，部会長及び事務局職員 2 名による阿蘇青少年交流の家 50 周年記念式典の視察を行い実施施設の状況把握，関係資料の収集を行うことができた。また，大きな成果として企業に対する直接的な寄附金依頼の前に地元への貢献・連携を図り，ゆーすフェスタ 2014 において上川家庭教育サポート企業・上川 23 ネットからブース出展していただくことができたことは，地域・企業と連携を推進する契機となった。

3 点目の自己収入増加に関すること及び 4 点目の施設・整備のマスタープランの策定は後ほど説明させていただく。

課題の 1 点目は平成 26 年度末の定員削減 1 名について野外活動の知識を有する若手職員の採用で対応できたが，平成 27 年度末の定員削減 1 名に対応する退職教員や若手職員のバランスのとれた組織の在り方や安定した人材雇用の方式などを引き続き検討していく必要があること。

2点目は、平成28年10月18日の50周年記念式典の前年度を迎えるため、これまでの検討策を実現すべく、地元教育関係者等による実行委員会組織の立ち上げ、企業、地域住民等からの応援基金（仮称）の設立・寄附金の募集を行う必要があること。

3点目は、国から措置される運営費交付金が年々減少する中で施設運営を行うため、これまで無料としていた講師室有料化やバス燃料費導入等の検討を行い、適切な受益者負担の導入をする必要があること。

4点目は、老朽化が進む施設設備にあたり、今年作成した改修履歴を基本とした長期計画（施設マスタープラン）を策定し、機構本部へ現状を働きかけ計画的な改修予算の獲得を目指していく必要があること。

なお、適正な受益者負担方策の一つである講師室の使用料導入は、早期の導入を目指し、平成28年4月からの徴収を検討し、平成27年度は利用者等への説明期間とし、理解を得たいと考えている。

○部会長

ただいま事務局より説明のあった点について意見・質問をお願いしたい。

□委員

講師室を無料としていた経緯を伺いたい。

●事務局

国立青少年教育施設の在り方に関する検討報告において、受益者負担の観点から各研修施設別の料金策定などの検討を行うことが提言された。

この提言を受け、機構においては、施設使用料の改定と講師室使用料の設定が行われた。

大雪の講師室はアメニティが古いことやテレビ等が設置されていないことから「当面の間無料扱い」としていた。

□委員

主な講師室の利用者を伺いたい。

●事務局

学校等で利用されている団体の引率者が多い。教育事業で大雪が依頼している講師はゲストルーム等を使用している。

○部会長

定員削減に対応する組織の在り方は課題である。先般、若手職員の雇用に関わり北翔大学の2名の学生の面接を行ったが、すばらしい好青年であった。2名の採用について意見し、内定されたことは嬉しく思っている。引き続き優秀な非常勤職員の人材確保にあたり委員の皆様の協力をいただきたい。

本件は以上で承認とさせていただき、平成26年度の取組・成果及び課題と今後の取組について、この後の本委員会において私から発表させていただく。

□委員

了承。

○部会長

議題2の教育事業・研修支援事業等自己点検・評価に関して、事務局から説明をお願いしたい。

●事務局

前回の会議において中間評価案を示させていただき、承認をいただいていた内容から現時点での最終評価を加えた変更点について説明させていただく。

- ① 法定雇用率8.3%は目標の2.3%を大幅に超える成果を得たためA→Sに変更。
- ② 若手職員の雇用方策の検討に切り替えた結果、2名の採用内定を行い、平成26年度末の定員削減1名への対策を図ることができた成果のためA→Sに変更。
- ③ 寄付金100万円、助成金2件100万円を目標としていたが寄附金9.1万円、助成金0円と目標に達しなかったためB→Cに変更。
- ④ 自動販売機収入の目標689千円から1,264千円と2倍程度収入が増加の成果があったためA→Sへ変更。
- ⑤ 施設マスタープランについて改修履歴は作成のみに終わり、プラン作成が翌年度への持ち越しとなったためA→Bへ変更。

以上5点に変更を加えた。

なお、「新しい公共型」の管理運営として試行が終わり、最終的に機構本部へ意見書を提出することができる。管理運営部会として、施設職員の任用関連、施設の予算関連の意見を本委員会の審議を得て、機構本部へ提出したいと考えている。

○部会長

ただいまの事務局から説明のあった本資料について、意見・質問をいただきたい。

○部会長

自動販売機の収入増は良い結果である。本体価格の変更はあったのか。

●事務局

本体価格の変更はなく、1本あたりの売り上げに対する還元率を上げていただいた。また、台数の見直しを行い、自己収入が増加したことは大きな成果であると考えている。

○部会長

本件は以上で承認とさせていただき、今後修正等が生じた場合は、委員長・部会長会議に一任いただき、後日皆様にご連絡させていただくことを併せてご了承願いたい。

□委員

了承

○部会長

議題3の平成27年度運営計画（案）について事務局から説明をお願いしたい。

●事務局

平成27年度の運営計画は、取組指針及び平成26年度の取組成果・課題を踏まえ修正を行った。管理運営部会は大きく4点を具体的な取組として進めていきたいと考えている。1点目は自己収入から更に一歩進め適正な受益者負担の検討を行い、講師室の使用料徴収を目指す。2点目は適正な人員配置及び優秀な非常勤職員の雇用の可能性継続検討。3点目は施設・整備のマスタープランを策定し、機構

本部へ働きかけを行う。4点目は50周年記念事業の準備速度を上げ、地域連携を図り大雪を応援していただく基金の立ち上げを行い、平成28年度までの目標も含め500万を目指し進めていきたいと考えている。

○部会長

ただいまの事務局から説明のあった本資料について、意見・ご質問をいただきたい。

□委員

50周年記念事業の応援基金目標500万について具体的な用途は定まっているのか。

●事務局

具体案として、50周年式典前後に北海道の子供達や地域のためのイベントを計画し、開催に係る講師等への謝金や旅費などに主に使用していきたいと考えている。

□委員

活動プログラムに係る経費導入の受益者負担について説明をお願いしたい。

●事務局

具体的な例示としてはプール使用料の導入などの可能性について検討を行うもの。結果的に導入できない結果となる場合もある。

また、他の施設で登山やハイキングのプログラムに係る外部講師への料金を徴収している場合、同じプログラムを職員が指導した場合についても同じ料金を徴収しているケースもあるため、大雪でも同様の取組が可能かといった点を検討するもの。

○部会長

受益者負担については、利用者側の心情を考えながら進める必要がある。

□委員

マスタープランに関連し、耐震改修促進法で定める5千平米以上の耐震改修は済んでいるのか。

●事務局

改修済である。

また、5千平米未満の部分や建物以外の被構造部材である吊り下げライトや天井材についても機構本部と連携し、随時改修を進めている。

なお、平成27年度には体育館、プール、武道館の天井を改修する予定。

□委員

保護者から耐震化の改修状況に係る問い合わせはあるか。

●事務局

耐震に関する問い合わせはない。

□委員

受益者負担の適正化に関わり、委員が意見を述べるためには会計の成り立ちを理解していなければ難しいため、我々も勉強した上で議論する必要があると感じる。

また、利用料を上げることにより利用促進のマイナスとなる可能性もあることから覚悟を持って行わなければいけない。

○部会長

本件は保留案件とし、改めて書面審議等を行いたい。

□委員

了承。

○部会長

その他事項1の審議を行う。50周年記念事業準備に関する記念事業の案、実行委員会組織の案について、今後、具体的かつスピード感を持って準備を進めていく必要がある。本件は前回の部会でもお示ししているが一部修正を加えているため、ご覧いただき、ご意見等があればお願いしたい。

□委員

特になし。

○部会長

その他事項2「食事価格改定について」事務局より説明願いたい。

●事務局

現行では3歳以下を無料としているが、「2歳以下を無料とする」とした。理由としては原材料費の高騰や利用者の拡大により幼稚園・保育園の利用が増えレストランより費用負担の軽減について申し出があり対応したものである。本件は平成27年6月からの導入を目指し、早期に利用者への周知が必要であったことから委員長及び各部会長の了承をいただき平成27年2月9日に大雪HPに掲載させていただいていることを了承願いたい。

□委員

了承

○部会長

事務局の説明について意見・質問があればお願いしたい。

□委員

特になし。

○部会長

原材料の高騰は各分野において大きな影響を与えている問題。利用者の理解を得られるよう今後も進めていただきたい。

会議終了、閉会挨拶、閉会宣言